

# 令和3年度第1回鶴岡市地域公共交通活性化協議会 (兼鶴岡市地域公共交通会議) 会議録[概要]

■日時：令和3年5月31日（月） 午後3時～3時50分

■会場：鶴岡市役所 6階 大会議室

■委員出欠：21名中 19名出席（うち代理出席2名）

鶴岡市 副市長	山口 朗 会長
(一社)山形県バス協会会長 (代理)専務理事	小関 和夫 委員
(一社)山形県ハイヤー協会 会長(代理)専務理事	山家 庸彰 委員
(一社)山形県ハイヤー協会鶴岡支部 支部長	柿崎 裕 委員
鶴岡市町内会連合会 副会長	三浦 慎士 委員
鶴岡市自治振興会連絡協議会 加茂地区自治振興会長	上林 達哉 委員
東北運輸局 山形運輸支局 支局長 (代理)主席運輸企画専門官	加藤 知美 委員
山形県交通運輸産業労働組合協議会 庄内交通労働組合書記長	屋代 高志 委員
東北地方整備局酒田河川国道事務所所長 (代理)	
鶴岡国道維持出張所所長	伊藤 誠一 委員
庄内総合支庁道路計画課 道路管理主幹(代理)課長補佐	田村 武寿 委員
鶴岡警察署 署長(代理)交通課 交通課長	志鎌 大輔 委員
庄内総合支庁 総務企画部 総務課 連携支援室 室長	齋藤 真朗 委員
鶴岡商工会議所 会頭	加藤 捷男 委員
鶴岡市老人クラブ連合会 会長	小林 達夫 委員
鶴岡市身体障害者福祉団体連合会 会長	佐藤 満子 委員
羽黒区長会 会長	田村 廣実 委員
櫛引区長会 会長	小林 幸一 委員
朝日地域自治会連絡協議会 会長	難波 一彦 委員
温海地域自治会長会 会長	五十嵐伊都夫 委員
(欠席)	
庄内交通(株)代表取締役社長	村 紀明 委員
藤島町内会長連絡協議会 副会長	沓澤 実 委員

協議会規約第8条 過半数の出席により会は成立

■関係者： 庄内交通(株)営業本部乗合バス部長 佐藤 広一  
庄内交通(株)営業本部乗合バス次長 中村 美穂  
庄内総合支庁 総務企画部 総務課 連携支援室主査 田村 尚廣

■事務局： 鶴岡市 企画部 部長 伊藤 敦

企画部 地域振興課 課長	伊藤 慶也
企画部 地域振興課 地域振興専門員	齋藤 眞一
企画部 地域振興課 主事	横田淳一郎
藤島庁舎総務企画課地域まちづくり企画調整主査	齋藤 優
羽黒庁舎総務企画課 主査	丸山 浩二
櫛引庁舎総務企画課 総務企画専門員	菅原源太郎
朝日庁舎総務企画課 専門員	渡部 純一
朝日庁舎産業建設課 産業建設専門員	遠藤 洋子
温海庁舎総務企画課 総務企画専門員	佐藤 学

■傍聴者： 2名

■次第：

1. 開会（午後3時）
2. 挨拶
3. 報告

(1) 地域公共交通確保維持活性化の取組みについて

報告資料1

(2) 令和2年度鶴岡市交通事業者支援策について

報告資料2

4. 協議

(1) 役員の選任について

協議1 資料

(2) 鶴岡市地域公共交通活性化協議会規約の改正について

協議資料1

(3) 令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

協議資料2

(4) 朝日地域市営バスの運行時刻の変更について

協議資料3

(5) 朝日地域夏季観光バスについて

協議資料4

5. その他

- ・庄内空港～湯野浜温泉～加茂水族館～由良シャトルバス実証事業について
- ・鶴岡市公共交通再編調査業務（藤島・櫛引地域）について
- ・小学生『バスの絵コンテスト』について

6. 閉会（午後3時50分）

■資料：会議次第、委員名簿、報告資料1～2、協議1 資料、協議資料1～4

■1.開会

定刻になり、地域振興課長が開会を告げ、次第に沿って進行した。

■2.挨拶

山口会長（副市長）の挨拶のあと、規約に基づき山口会長を議長に選任し議事を進行した。

■3.報告

- (1) 地域公共交通確保維持活性化の取組みについて
- (2) 令和2年度鶴岡市交通事業者支援策について

○議長：

「(1) 地域公共交通確保維持活性化の取組み」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

(報告資料1により説明)

○議長：

関連がありますので、「(2) 令和2年度鶴岡市交通事業者支援策」についても説明をお願いします。

○事務局：

(報告資料2により説明)

○議長：

ただ今の報告(1)(2)について、ご質問やご意見等はございませんか。

(委員より意見、質問は無かった。)

○議長：

ないようですので、次に協議に入ります。

#### ■4. 協議

##### (1) 役員の選任について

○議長：

「(1) 役員の選任」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

(協議1 資料により説明)

○議長：

ただ今の提案に対して、ご質問・ご意見はございませんか。

(委員より意見、質問なし)

それでは協議1について、原案通り承認という事でよろしいでしょうか

(異議なし)

それでは、協議1については原案の通り承認されました。2年間よろしくをお願いします。

##### (2) 鶴岡市地域公共交通活性化協議会規約の改正について

○議長：

「(2) 鶴岡市地域公共交通活性化協議会規約の改正」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

(協議資料1により説明)

○議長：

ただ今の提案に対して、ご質問・ご意見はございませんか。

(委員より意見、質問なし)

それでは協議2について、原案通り承認という事でよろしいでしょうか

(異議なし)

それでは、協議2については原案の通り承認されました。

(3) 令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について

○議長:

「(3) 令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局:

(協議資料2により説明)

○議長:

ただ今の変更に関する説明について、何かご意見・質問などありますでしょうか。

○委員:

事務局より説明のあった通り、4月の要綱改正により、既に運行されていた補助対象外の路線についても山形県地域公共交通計画に位置付ける事で新たに支援対象となりました。今回の認定申請についても漏れがないようにお願いします。資料の表1で1点確認ですが、温海地域公共交通運営協議会で運行している路線について、昨年度から運行を開始した21条による実証運行の路線であると認識しています。この10月から実証ではなく本格運行に移行するならば、このままの記載で大丈夫ですが、実証を続けるのであれば、補助系統としては対象外となるので、確認をお願いします。

○事務局:

温海地域乗合タクシーについては21条の実証運行を3年間継続する予定でいますので、資料の訂正を行います。

○委員:

表1に記載されている路線で県総合交付金の対象となっている路線は、どの路線か教えてください。

○事務局:

県総合交付金については、市から交通事業者への支援の財源として活用している交付金であります。令和4年度の欠損がまだ出ていないため、どの路線に、ということは今後ということになりますが、補助対象としては記載の全路線であると認識しています。

○委員:

ちなみに、県総合交付金は今年度、乗用タクシーが内容に加わったと聞いています。例えば、免許返納者への支援などに活用する予定などがあれば、伺いたいです。

○事務局:

乗用タクシーが加わったことは承知していますが、以前県当局より伺った際は、南陽市沖郷地区で始まった『おきタク』などの特定の事業のみの適用というお話でした。鶴岡市にはこういった事業がないため、現在は該当にならないのではないかと考えております。なお、県当局へ補助金制度の確認は行ってまいります。

○委員:

鶴岡市の計画をみるとデマンド交通の要望が多く、資料もその取り組みが多いように見受けられます。乗用タクシーについては、交通手段を持たない方のドア to ドアの便利な交通手段として活用できるものでもあります。一方で、請け負っている交通事業者のリソースの問題もあり、全

て請け負えるかという難しい面もあります。今後、新しい取組の際にはタクシー事業者との意見交換をお願いします。

○事務局：

確かに、新しい交通システムの導入を求める声もあり、導入を検討している地域もあります。また、6月2日から藤島地域長沼・八栄島地区で新しい実証運行も始まります。新しい交通システムについては事業者の方々と意見交換を行いながら、当該地域で最適な交通システムを構築して参りたいと考えております。

○議長：

その他、何かご意見・質問などありますでしょうか。

(委員より意見、質問なし)

それでは協議3について、原案通り承認という事でよろしいでしょうか

(異議なし)

それでは、協議3については原案の通り承認されました。

(4) 朝日地域市営バスの運行時刻の変更について

(5) 朝日地域夏季観光バスについて

○議長：

(4)と(5)について、同じ朝日地域ですので、一括して提案をお願いします。

○事務局：

(協議資料3・4により説明)

○議長：

ただ今の提案に対して、ご質問・ご意見はございませんか。

朝日地域自治会連絡協議会の会長さん、意見はありますでしょうか。

○委員：

特にありません。

○議長：

それでは協議4と5の2件について、原案通り承認という事でよろしいでしょうか

(異議なし)

それでは、この2件は原案の通り承認されました。

(6) その他

○議長：

協議のその他について、委員の皆様、関係機関の皆様よりご意見はありますか。

無い様ですので、これで協議を終了し、進行を事務局にお返しします。

## ■ 5. その他

○庄内空港～湯野浜温泉～加茂水族館～由良シャトルバス実証事業について

○鶴岡市公共交通再編調査業務（藤島・櫛引地域）について

○小学生『バスの絵コンテスト』について

○委員：

シャトルバスについては現在、庄内交通の羽田便は1便のみの運航と認識しています。1便だけでも実施するのでしょうか。また、加茂水族館は繁忙期になると整理券が必要ですが、シャトルバス利用者はどうするのでしょうか。

○庄内総合支庁連携支援室：

現在は1便の運航となっており6月については今のところ、2往復4便という計画となっております。今回のシャトルバスはそのダイヤに対応したものとなっております。7月以降については4往復という計画はありますが、新型コロナウイルス感染症の状況次第で変更がありうると思っています。そのため最低限2往復4便に対応し、土日祝日のみ運行をしたいと考えております。加茂水族館についても打合せは実施しておりますが、整理券については話題になっていなかったため、今後打合せたいと思います。

■6.閉会

他に連絡事項等なく、地域振興課長が閉会を告げた。